

議員全員協議会会議録

平成30年5月10日

宮古市議会

平成30年5月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(5月10日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
説明事項(1)	3
協議事項(1)	3
閉 会	7

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 平成30年5月10日（木曜日） 午前10時20分
場 所 議事堂 議場

○

事 件

〔説明事項〕

- （1）宮古市固定資産評価員の選任について

〔協議事項〕

- （1）正副議長選挙における所信表明について

出席議員（22名）〔仮議席番号〕

1 番 白 石 雅 一 君
3 番 西 村 昭 二 君
5 番 小 島 直 也 君
7 番 熊 坂 伸 子 君
9 番 橋 本 久 夫 君
11 番 古 舘 章 秀 君
13 番 高 橋 秀 正 君
15 番 坂 本 悦 夫 君
17 番 竹 花 邦 彦 君
19 番 松 本 尚 美 君
21 番 藤 原 光 昭 君

2 番 木 村 誠 君
4 番 畠 山 茂 君
6 番 鳥 居 晋 君
8 番 佐々木 清 明 君
10 番 伊 藤 清 君
12 番 佐々木 重 勝 君
14 番 工 藤 小 百 合 君
16 番 長 門 孝 則 君
18 番 落 合 久 三 君
20 番 加 藤 俊 郎 君
22 番 田 中 尚 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

説明事項（1）

総 務 部 長 伊 藤 孝 雄 君

総 務 課 長 中 嶋 巧 君

総 務 課 長 渡 邊 伸 也 君
職員係

議会事務局出席者

事 務 局 長 菊 地 俊 二
主 査 高 村 学

次 長 松 橋 かおる

開 会

午前10時20分 開会

○事務局長（菊地俊二君） 議長が選挙される間は、議員全員協議会運営要綱第2条第4項の規定によりまして、出席議員の中年長の議員が協議会議長の職務を行っていただくことになってございます。

年長議員の長門議員、よろしくお願いいたします。

○臨時議長（長門孝則君） 運営要綱に基づき議長の職務を行います。よろしくお願い申し上げます。

それでは、議員全員協議会を開会いたします。

ただいままでの出席は、22名でございます。会議は成立しております。

お諮りいたします。説明事項の1については人事に関する案件でございますので、議員全員協議会運営要綱第3条第1項の規定により、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶのも多数〕

○臨時議長（長門孝則君） 異議なしと認めます。よって説明事項の1につきましては、非公開とすることに決定いたしました。

説明事項（1） 宮古市固定資産評価員の選任について

協議事項（1） 正副議長選挙における所信表明について

○臨時議長（長門孝則君） 次に、協議事項の1、正副議長における所信表明についてでございますが、5月14日の本会議で行われる議長及び副議長の選挙における所信を表明していただき、それぞれ投票に臨んでいただくものでございます。5月1日の締切り時点で議長に2名、副議長に2名の立候補届がございました。初めに議長選挙における所信表明から行います。時間は一人につき10分以内となっております。議長選挙には、届け出順に古舘章秀議員、長門孝則が立候補をしておりますので、所信表明をお願いいたします。まず最初に、古舘章秀議員に所信表明をお願いいたします。

古舘章秀議員。

○11番（古舘章秀君） 議長選挙立候補者の古舘章秀でございます。

宮古市議会といたしまして、議長及び副議長選挙において、立候補制を導入し所信表明を行う機会を設け、宮古市議会基本条例に規定する議会の活動原則である開かれた議会運営を行うことを目的に、議員全員協議会において議会運営についての了解事項として確認され採用されてきました。議長選挙立候補演説の場に立たせていただきました同僚議員各位に対し感謝申し上げます。

さて、宮古市は平成に2度の合併により8年が経過しました。これまで市長をはじめとする当局の皆さん、市民の皆さん、そして我々議員の努力により、合併後の市民の一体感醸成は着々と進められてまいりました。

この間、2度にわたって未曾有の災害により被災し、津波災害については平成31年度を最終年度とする震災復興計画発展期の中間年。平成28年の台風10号災害の早期の復旧等市政課題解決に向け、市長、議会が取り組んできているところであります。

市長と議員の関係においては、独任制の機関の長として選ばれた市長の存在はよく理解しながら、その市長の上程案をよくチェックすべく選出された議員として、二代表制の意味をしっかりと捉えて是は是、非は非と

して、これまで通り宮古市の将来を見据えた議論し方向性を見出すべきであると考えています。このようなことを踏まえながら、議会運営について自分の考え方の一端を述べさせていただきます。

長年、議会改革の一つとして調査、研究及び議論してまいりました通年議会については、本年3月の定例会におきまして議員発議により通年議会が条例化され、いよいよ6月から本格施行されます。この議会運営については、公平、公正な議会運営を行ってまいります。前期の議会運営委員会で調査、研究及び議論が不足しておりました事務事業評価については、実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。

各常任委員会の運営については、本年度から6名の定数減により22名となったことから四常任委員会から三常任委員会となったことの検証と、正副委員長の研修を重ね委員長報告書等の取りまとめについて、正副委員長独自の視点で個性的なものが作成、提示されるよう研鑽の場を設けたいと考えております。

最後になりますが、全24条からなる宮古市議会基本条例の議会改革を含めた市民の声を最大限聞きながら、議会運営に努めてまいりたいと考えております。議会の和、議論の場を一番とし、精一杯がんばっていく所存でございますので、どうか私、古舘章秀に議長としての職責を与えていただきますようお願い申し上げ、議長選挙立候補の挨拶といたします。ご清聴ありがとうございました。

○臨時議長（長門孝則君） 次に、長門孝則が所信表明をいたします。

○16番（長門孝則君） 長門孝則でございます。この度の宮古市議会改選に伴う市議会議長選挙に立候補するに当たり、その所信と決意を申し上げ、議員各位のご理解を心からお願い申し上げる次第でございます。

宮古市議会をご承知のとおり、平成25年に議会基本条例を制定したところでありますが、平成12年4月のいわゆる地方分権一括法の施行により自治体の自己決定、自己責任が強く問われることになりました。多様な民意を把握し、市政に反映させるための議会の役割はますます重要になっており、また、政策立案機能と監視・評価機能の更なる充実強化、自立的な議会運営の必要性の高まりから、議会及び議員が自らの意識改革、自己改革に取り組む必要があるとの認識しているところでございます。

これまで議会及び議員の活動に対しまして、市民からは様々な批判や意見が寄せられており、市民から信頼される議会の構築は今後の大きな課題であると思っております。その意味からも私は議会及び議員自身の手による自己改革の流れを推し進めなければならないと考えております。当然のことながら、その中心を担うのは議員各位の活動と努力にあると思いますが、議会全体が自己改革を推し進めていくためには、議会を代表し責務を負う議長が、その役割をしっかりと認識する必要があります。私は議員各位と共に議会改革を強力に推進する決意であることを第一に申し上げるものでございます。

第二に申し上げたいことは、議会は言論の府でもございます。議会及び議員は、市長及び行政当局と議会の場を通じて議論を尽くし、合意形成に努めなければなりません。私は一党一派に偏ることなく、公平性、透明性を確保し、市民のために開かれた議会として、言論の府としての議会運営をしっかりと行っていくことをお約束したいと思います。

第三は、議会事務局の体制整備であります。ご案内のとおり今年度から通年議会を導入し、定例会の回数を年1回として会期を通年とすることで議会活動が弾力的かつ継続的に活発化しようとするもので、そのため議会事務局の調査機能や法務機能の一層の充実と強化を図らなければなりません。議員各位の要望に応え議長として可能な限り、議会事務局の職員体制の整備に力を尽くすことをお約束申し上げます。

以上、議長選挙立候補に当たって私の所信の一端を申し上げさせていただきました。議会改革をさらに推進し、名実ともに二元代表制のもと、市民に信頼され期待される議会をともにつくっていかうではありませんか。

議員各位のご理解、ご支援を心からお願い申し上げ私の所信表明といたします。ありがとうございました。

○臨時議長（長門孝則君） 以上で、議長選挙における所信表明を終わります。次に、副議長選挙における所信表明を行います。時間は一人につき10分以内となっております。副議長には届け出順に藤原光昭議員、工藤小百合議員が立候補しておりますので、所信表明をお願いいたします。まず、藤原光昭議員に所信表明をお願いいたします。

○21番（藤原光昭君） 副議長に立候補いたしました藤原光昭でございます。この度、副議長選に立候補するに当たり所信の一端を申し上げ、議員各位のご理解をお願い申し上げたいというふうに思います。

私は、今日まで議会運営委員会副委員長として議会運営や議会改革に努めてきましたが、これまで市議会議員に対して市民の皆さまから様々な批判がされてきたことは認識をしておりますし、そうした中で特に今回の選挙は過去最低の投票率でございました。原因はいろいろあろうと考えられますが、これから議会活動をどう活性化させるかが求められると思っております。また、初めて通年議会が導入されることになり、議会運営や議会活動のあり方について、自らその意義と議会運営の両面において自己改革に取り組む必要があり、今後も議会基本条例の趣旨を尊重し実践していかなければならないと考えております。

地方議会は政党政治ではございません。二代表制の下では単に市長に追随することなく、首長と議会が緊張関係を維持するため、議会全体が是は是、非は非で言うべき意見は言い、議会は合議制の意思決定機関として適切なものにしなければならないと考えております。しかし、現状は偏った数の力を利用したポスト争いに終始し、22名全員を対象とした公平な議会の構成とは程遠い。少なくとも過去においては、全体のバランス関係を考慮してきたとは思っております。今後、一致協力し議会運営を進めていけるのか。私は、議会として合意形成を図る努力を行い、オール議会として公正な議会運営が望ましく、健全な市政、議会運営を行う責任を果たすべきと考え、立候補いたしました。同時に議長を補佐し、オール議会として健全な議会運営に当たっていきたい。このように思っておりますので、皆さまのご支援をいただきますよう心からお願い申し上げまして、所信の一端を申し上げ終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（長門孝則君） 次に、工藤小百合議員の所信表明をお願いいたします。

○14番（工藤小百合君） 副議長に立候補した工藤小百合でございます。まず、最初に皆さまに手書きのお見苦しい文書をお詫び申し上げます。

今般の市議会議員の改選では、定数22名となり、少数精鋭となりました。議会運営、活動が今までも議員の資質や見識について、市民目線が厳しく問われて指摘されてきました。議会の権限、権能を十二分に発揮して、市民の信託に応えていかなければと考えているところであります。

復興も発展期となり、これからの経済産業振興に総合計画の中で見直し、実現に向けて厳しい中でも諸問題などにも真摯に取り組んで行きたいと決意しております。副議長として、議長のよき相談相手となり、議長をしっかりサポートすることが重要であると認識しております。

市民から信頼される議会となるように努力を惜まず、誠心誠意がんばる。この気持ちだけであります。議員各位のご支持をよろしくお願いいたします。

○臨時議長（長門孝則君） 以上で、副議長選挙における所信表明を終わります。

なお、所信表明に対する質疑は行わないことになっておりますので、ご了承願います。

そのほかに、何かご質問、ご意見等があれば挙手してご発言いただきたいと思います。

落合議員。

○18番（落合久三君） 所信表明が行われました。これはこれとして終わったことですが。願わくは、来週の月曜日、臨時会で今日の所信表明も踏まえて、議長、副議長の選挙の選出が行われるわけですが。この議長、副議長選挙の進め方、または、合意形成。こういうことを考えたときに、願わくは、今日この場で若干、私の意見も述べ、横の討論が少しでもできればいいなと思って。そういう時間をちょっと設けてほしいという意味で手を挙げましたが、よろしくお計らいをお願いしたいと思います。

○臨時議長（長門孝則君） ほかに。あつ、どうぞ。よろしいです。続けてください。

○18番（落合久三君） それでは、私は次のような問題意識をちょっと持っておりましたので、若干冒頭触れたように横の討論が少しでもできればいいのかな。そのことを通して来週の臨時会での正副議長の選出等が公平、公正に進められることを願っての発言であります。

少し危惧するのは、なぜ所信表明を行うことになったのか。議長選挙、副議長選挙ですね。これは言うまでもなく所信表明を聞いたうえで、それぞれ議員が、その所信表明についての評価、感想を当然持ったうえで、表決に臨むという機会を保障するためだと理解をします。しかし、若干危惧する点として、今日に至るまでの、どう言ったらいいでしょうか、水面下でのいろいろな動きも我々も十二分に知っているつもりですが。事実上、その臨時会前に候補が事実上決まっているかのような水面下での動きがあります。そのこと自体がダメと言っているわけではありません。そうではなくて、そういうふうな意味でこの議長選挙、副議長選挙の今日の所信表明演説が事実上形骸化してはいないかという疑念を持つものであります。そういう意味で、それぞれの候補者の強調しているように、二元代表制ではありますが、市長は独任制であります。ところが議会は合議制であります。22名の議員の、願わくば総意の下で大事な議長、副議長が決められることが望ましい姿だと私は思います。過去にも例えば、吉徳さんが議長のときは、当時野党だった山下さんが副議長。蛇口さんが議長になったときには三上敏さんが副議長。合併後は、三上さんが…そういう経過があったんですが。合併後は、三上さんが議長になって、副議長に千葉胤嗣議員。そして、前川議長の時代は中里さんが8年前は行って、今回は加藤副議長というように。いわゆる俗っぽく言えば与党会派が議長を出せば、野党会派の中から副議長を選ぶという、そういう構図も、この間なくなってまいりました。

そう言うことも踏まえて願わくばですね、やっぱりこういう大事なことは、形式にあまり終始するのではなくて、本当にそれぞれの皆さんが強調された公平で公正な議会運営、通年制を導入するに当たってという意味合い。それから市民の目線。そういうものを踏まえてですね、適材適所の選出を進めて行くべきだというふうに思うからであります。そういう意味で、それ以上言うといろいろ物議を醸しだすかもしれないので言いませんが。その事実上、与党会派だけで、その常任委員長のポストまで事実上決めて臨むようなことは、やっぱりそうではなくて。忌憚のない意見交換をしっかりと願わくは行ったうえで、月曜日に臨むという姿がもっともふさわしいと思っての発言であります。

○臨時議長（長門孝則君） 坂本悦夫議員。

○15番（坂本悦夫君） 坂本です。じゃあ私からも議長、副議長の選挙に絡んで一言意見を申し上げたいと思います。日本の地方自治体は世界的に例のない二元代表制ですので、住民の直接の選挙で首長が選出されます。従って、地方議会に与党という概念は存在しないわけです。二元代表制は、与党とか野党という枠組みではなく、何と言いますか、共同の法律立案者というか、そういう意味の制度であります。

今、自民会派の皆さんがやろうとしていること。今、耳に入っていることはですね、議長も副議長も。あるいは、各委員会の委員長のポストも数の力で一方的に取ろうとしているやり方。あるいは、会派の縛りとか枠組み

に同調する安易な行動は馴染まない。二元代表制の本質から全くずれていると私は思います。もう一度ですね、二元代表制とはどういうものなのか。なぜ地方自治体は二元代表制を利用しているのか。なぜ二元代表制なのか。やっぱり見直してみる必要があるように思います。

私は藤原議員が所信表明で話したように、与党とか野党という考えを捨てて是々非々で議論し、良いものは賛成、だめなものは反対という当たり前の議会運営を真剣に考える必要があるというように思います。宮古市議会はですね、二元代表制が機能するように会派を超えて、皆で協力してやるという姿になることを私は望んで、私の意見としたいと思います。

○臨時議長（長門孝則君） ただ今のお二人の発言につきましては、ご意見として承っておきたいと、そういうふうに思います。そのほかにご質問のある方は。

○臨時議長（長門孝則君） 菊地事務局長。

○事務局長（菊地俊二君） 先ほどの事務連絡会の際に、仮議席の説明をさせていただきました。その中で了解事項では当選回数の若い順ということ。それから年齢の若い順で定めるということにしておりまして、事務局の方では当選回数を何期、期で捉えていたところですが、この了解事項を見ますと当選回数ということになってまいります。その関係で松本尚美議員、落合久三議員、竹花邦彦議員は6期ということで、同じ期数で捉えたのですが、当選回数につきましては、松本尚美議員は7回ということになってまいります。

大変申し訳ございませんが、それを基にしますと仮議席の番号が17番が竹花議員、18番が落合議員、19番が松本議員ということになります。ご了解をいただければ、このように訂正して本会議の方にはこの仮議席で進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（長門孝則君） 今の事務局長の説明を了承いただけますか。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（長門孝則君） では、そういうふうに15日の本会議では指定をしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

閉 会

○臨時議長（長門孝則君） 以上をもちまして議員全員協議会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

午前10時50分 閉会

宮古市議会臨時議長 長 門 孝 則